

【重要】

受検種別について

2級建築施工管理技術検定は、受検種別が『建築』・『躯体』・『仕上げ』の3つに分かれています。次の点について、十分ご注意くださいのうえ受検申込を行ってください。

- 注1 受検種別によって試験問題の内容が異なります。
- 注2 資格取得後に活用できる工事の種類が異なります。
- 注3 2級建築施工管理技術検定の学科試験のみ受験による合格者の場合には、その合格年度によって第二次検定のみ受検申込の条件が異なります。
 - (イ)平成27年度以前の合格者:受検種別『建築』に限り第二次検定のみ受検申込が可能
 - (ロ)平成28～29年の合格者:学科試験のみ受験の時に選択した受検種別において第二次検定のみ受検申込が可能
 - (ハ)平成30～令和2年度の合格者:いずれの受検種別に対しても第二次検定のみ受検申込が可能
- ※令和2年度までの学科試験合格は、有効期間が設定されています。有効期間は、学科試験合格通知書に記載されており、有効期間内において連続2回に限り第二次検定のみ受検申込が可能です。
 - ※有効期間が過ぎてしまった場合には、第一次検定から受験し直すことになります。
- 注4 第二次検定のみ受検申込が可能な受検種別と、ご自身が積んだ実務経験の工事種別が一致しない場合には、第二次検定のみ受検申込はできません。このときは、第一次検定から受験し直すことになります(P7参照)。上記注3(イ)(ロ)に該当する方は特にご注意ください。
- 注5 令和3年度以降の2級建築施工管理技術検定第一次検定の合格者は、いずれの受検種別に対しても第二次検定のみ受検申込が可能です。また、有効期間、受験回数の制約もありません。

[下表に○印を付した工事で資格を生かせます]

		受検種別		
		建築	躯体	仕上げ
工 事 の 種 類	建築一式工事	○		
	大工工事		○	○
	左官工事			○
	とび・土工・コンクリート工事		○	
	石工事			○
	屋根工事			○
	タイル・れんが・ブロック工事		○	○
	鋼構造物工事		○	
	鉄筋工事		○	
	板金工事			○
	ガラス工事			○
	塗装工事			○
	防水工事			○
	内装仕上工事			○
	熱絶縁工事			○
	建具工事			○
解体工事	○	○		